

[SmartRead サービス約款]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

[1]サービス提供者

本サービスは、株式会社Cogent Labsをサービス提供者として提供されます。

[2]サービスの内容

- 1.お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCまたはサービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- 2.クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、別段の定めある場合を除き、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できる場合があるものとします。
- 3.サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。

[3]対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

[4]ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

[5]ライセンス

別段の定めがある場合を除き、お客様は、サービスプラン所定のご契約金額(年額)の範囲内で本サービスを利用できるものとします。お客様の利用量がサービスプラン所定のご契約金額(年額)を超えた場合、お客様は上位プランへ変更するか、または超過利用分にかかる従量制料金をJBCCに支払うものとします。詳細は特則条項およびJBCCが別途提示する料金表に記載の通りとします。

[6]サポートサービス

- 1.JBCC またはサービス提供者はサポートサービスとして利用方法等に対する問合せ受付を実施します。サポートサービスの問合せ先および提供時間帯は、それぞれ次のとおりとします。
 - ・ JBCC 指定のお客様(JBCC が「SmartRead サポート窓口について」を送付し、JBCC を問い合わせ窓口として通知したお客様) 特則条項に記載のとおりとします。
 - ・ サポート窓口未指定のお客様 サービス提供者所定のサービス規程に記載のとおりとします。問合せ受付に関する変更があった場合は、別途お客様に対しメール等の方法により通知されるものとします。なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされることがあります。
- 2.サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等は JBCC またはサービス提供者により随時変更される可能性があるものとします。

[7]オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償の、サービスの機能追加／向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

[8]サービス料金

- 1.利用料
(1)本サービスの利用料は「年額固定制」とし、月割り計算はされないものとします。「従量制」の利用料があるとき、その計算方法等は、特則条項に記載のとおりとします。
(2)サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。お客様は、オプションを単独で購入することはできません。料金は購入した月分から発生し、日割、月割計算はされないものとします。
- 2.その他料金
前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

[9]サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程は、次のURLに定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。なお、別紙「カスタマーサポート」の項ならびに「障害対応とメンテナンス」および「監査」の項に記載のメールアドレス(support@cogent.co.jp)については、JBCC指定のお客様には適用されず、[12]サポートサービス条件に記載のとおりとします。
<https://app.smartread.jp/static-file/smartread-service-agreement-ja.pdf> (SmartRead 利用規約)

[10]契約期間

本サービスの契約期間はサービス開始日の属する月の1日から1年間とします。契約期間満了1ヶ月前迄に、甲または乙のいずれかより書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。

特則条項

[SmartRead サービスに関する特則]

[11]登録情報の提供

お客様は、JBCC が本サービスにおけるユーザ ID 及びパスワードの発行に必要となるお客様の登録情報(お客様が本サービスの利用の登録を申請するに際して、サービス提供者の定める方法でサービス提供者に提供する、サービス提供者の定める一定の情報)をサービス提供者に提供することに同意するものとします。

[12]サポートサービス条件

JBCC 指定のお客様の本サービスの間合せ先およびサービス提供条件は次に定めるとおりとします。

1.間合せ先: aiocr@jbcc.co.jp

2.サービスご提供条件

- (1)質問への返答は、ご契約番号、契約時にご担当者様として登録いただいたメールアドレスが合致する場合のみといたします。
- (2)メールでの受付時間は 365 日 24 時間とします。なお、サーバーメンテナンスのために予告なく受付が停止されることがあります。
- (3) 12:00～13:00 の間に受け付けたお問合せの回答は、13:00 以降になる場合があります。また次の場合、対応が翌労働日になることがあります。
 - ・SE あるいは営業に取り次ぎをする必要がある場合
 - ・17:00 以降にお問合せを受けた場合

[13] ご契約金額(年額)および従量制料金

1. ご契約金額(年額)および従量制料金は、JBCC が別途提示する「SmartRead 料金プラン」に記載の通りとします。
2. 「SmartRead 料金プラン」記載の所定の料金プランごとの処理単価に現実の処理数(項目数または枚数)を乗じた合計金額が、ご契約金額(年額)に達するまで、超過料金・従量料金無しで本サービスをご利用頂けます。合計金額がご契約金額(年額)を超過した場合、上位プランにお申込み頂くか、料金プランごとの処理単価に超過分の処理数を乗じた金額をお支払い頂くものとします。
3. 1年間の契約期間内の合計金額がご契約金額(年額)に達しない場合であっても、次年度への繰越しやご返金はございません。